

北名古屋水道企業団水道料金審議会用語解説集

(第1回から第4回まで)

北 名 古 屋 水 道 企 業 団

あ行	
応急給水	地震や渇水などの非常時に家庭で水道水が出なくなった場合に、給水車によって水を運搬したり、浄水場、配水池、公園、避難所などで仮設水栓等を使って水を配る活動のことです。
か行	
仮受消費税	課税売上に対する消費税等の額のことです。例えば、水道水を販売した代金に含まれる消費税のことです。仮受消費税と仮払消費税の差が納税額となります。
仮払消費税	課税仕入れに対する消費税等の額のことです。仕入れや経費の代金にかかる消費税額のことです。仮受消費税と仮払消費税の差が納税額となります。
官公署用水量	官公署などの業務用に使用される水量です。
基幹管路	本企業団では、口径300mm以上の配水管、及び送水管、導水管を基幹管路と定義しています。
企業会計	企業会計とは、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。水道事業会計はこれに該当します。
企業債	工事等に必要な資金を調達するための方法の一つであり、国等の公的資金、銀行等の民間資金からの借入れのことをいいます。
企業債償還金	借り入れた企業債を返済するためのお金です。
給水加入金、負担金	安全で安定した水道水の供給が行えるよう、水道施設の拡充整備などに充てるとともに、現在水道を使用しているお客様との負担の公平を図る目的で、給水装置を新たに設置または増設するお客様に負担していただくものです。
給水区域	国または都道府県知事の許可を受け、需要に応じて給水を行うこととした区域です。
給水収益	水道使用者に使用水量に応じてお支払いいただく水道料金の収益です。
給水人口	給水区域内に居住し、水道による給水を受けている人口で、給水区域外からの通勤者や観光客は含まれません。
給水量	配水場から送り出された総水量です。
行政区域	本企業団においては、北名古屋市及び豊山町のことを指します。
業務営業用水量	商店や飲食店等の一般企業が使用する水量です。
経営戦略	水道事業ビジョンで掲げる目標実現のために策定する「投資・財政計画」（計画期間10年以上）
経常収益	営業収益と営業外収益を合わせた収益のことです。
経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。
経常費用	営業費用と営業外費用を合わせた費用のことです。
県営水道	愛知県企業庁が経営している愛知県水道用水供給事業を指します。愛知県水道用水供給事業は、県内の市町村等が行う水道事業（名古屋市とその周辺の一部及び三河山間地域を除く）へ水道用水を供給しています。
減価償却	固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といいます。また、この処理または手続きによって、特定年度の費用として計上された固定資産の減価額を減価償却費といいます。
減債積立金	企業債の償還に充てるために議会の議決を経て積立てられる資金です。

県水受水率	総給水量のうち、県営水道から受水した水量の割合のことです。
建設改良積立金	建設や改良工事を行う際に必要な資金を調達するために議会の議決を経て積立てられる資金です。
建設改良費	公営企業の固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費のことです。配水場や管路の更新工事はこれに当たります。
工場用水量	工場で使用するための水量です。
小口使用者	主に一般家庭など、使用水量が少ない使用者のことを指します。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の研究機関です。人口問題に関する調査研究などを行っています。
国庫補助金	固定資産の取得や改良に充てるための特定の事業に対して、国から交付されるお金のことです。
さ行	
最大給水量	1年間の各日の給水量のうち、最大となった日の給水量です。
資金残高	今回の審議会では、内部留保資金と同じ意味合いで使用しています。
資産維持費	給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべきものとして見込まれる費用です。
資産維持率	水道事業が永続的に給水サービスを提供するために、施設の建設や改良などを行う際に必要な経費（資産維持費）を算定する際の率です。
資産減耗費	水道管などを布設替えするときに古い水道管は除却しますが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための費用のことです。
資本的収支	配水池の建設や配水管の整備など年度を超えて効果をもたらす事業に使用するための収支を表したものです。
収益的収支	水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源となる収入のことです。
重要給水施設	災害時に優先的に給水を確保する施設です。人命にかかる医療機関や避難所、防災活動の拠点となる施設などが重要給水施設に該当します。
受水費	愛知県水道供給事業から受けている浄水について支払う料金です。
純利益	1年間に得た最終的な利益をいいます。純利益は、売上高から売上原価や販売費・管理費などの経費を引いた経常利益額から、税金や特別損益などを差し引いた金額です。水道事業では、純利益を資本的収支の方に補てんする必要があるため、一定の純利益の確保が必要となります。
浄水	浄水は、水道法によって定められた水質基準を満たした水で、一般的には水道水を指します。
場内配管	企業団の敷地内に布設されている配管のことです。配水池やポンプ場に付随する口径の大きなものが主となります。
水道事業ビジョン	水道事業における未来ビジョンで、「事業を通じて、どのような事を実現したいのか」をイメージできるようにしたもので。（計画期間10年間）
水道統計調査	国及び日本水道協会が、全国の水道施設の概況を明らかにし、国及び地方公共団体における水道行政運営の基礎資料とする目的で、毎年度おこなっている調査のことです。
生活用水量	一般家庭において日々の生活のために使用される水量です。
専用水道	水道事業の用に供する水道以外の自家用の水道で、一定の要件を満たすものを指します。
総括原価	料金算定期間における料金対象原価額であり、その内容は営業費用（総原価=製造原価+販売・一般管理原価）に資本費用（支払利息+資産維持費）を加算した額となります。
送水管	企業団では、中央配水場と師勝配水場をつなぐ管が送水管に当たります。

損益勘定留保資金	企業内部に留保される現金預金と、現金の支出を伴わない減価償却費や資産減耗費などの費用を合わせた資金を指します。
た行	
耐震管	管と管の接合部分が、地震による地盤の動きに対して柔軟に対応できるような伸縮性と離脱防止機能をそなえた継手構造になっている管のことです。
ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄管に含まれる炭素を球状にすることで、強韌性を高め衝撃に強くしたものです。「ダクタイル」とは「柔軟な」という意味です。
地方公営企業会計制度	地方公共団体が経営する公営企業の会計制度で、事業収入を主な財源として、独立採算の原則のもとに特定の事業を経理する会計です。
長期前受金戻入	施設の整備に対する補助金などは、発生主義である公営企業会計においては、取得した資産の減価償却による費用化にあわせて毎年収益化します。これを長期前受金戻入といいます。
遞減	使用量が増えていくごとに単価が下がっていくことです。
递増	使用量が増えていくごとに単価が上がっていくことです。
递増度指数	従量料金の最高単価と最低単価の割合（最高単価 ÷ 最低単価）
低廉性確保	金額を低く抑えることです。
投資計画	企業団では、水道ビジョンの策定に合わせて、経営戦略の見直しを行い、10年間の投資計画を策定しました。
導水管	企業団では、水源となる井戸と各配水場の浄水施設をつなぐ管を導水管としています。
特別栓	工事現場等で一時的に水道を必要とする際に新設するもので、1年以内に撤去しなければならないとしています。
独立採算	水道事業は、経営に必要な費用のほとんどを水道料金収入でまかなっています。このしくみを独立採算制といいます。
な行	
内部留保資金	企業内部に留保される現金預金や、減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金及び積立金などの利益剰余金で企業内部に留保されている資金のことをいいます。
認可申請	水道事業を新たに設立したり、基礎的な条件を変更したりする際に、国や都道府県に審査を受けることです。
は行	
配水管	浄水場及び配水場の配水池から各家庭の前まで浄水を送り届ける、市内全域に網の目状に張り巡らされた管路を配水管といいます。配水管から分岐して各家庭につながる管は、給水管といい、配水管とは区別されます。
配水支管	本企業団では口径200mm以下を配水支管として定義しています。
配水場	浄水を供給するための施設です。本企業団では、中央配水場、師勝配水場、豊山配水場の3配水場を有しています。
配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯えるタンクです。
配水本管	本企業団では口径300mm以上を配水本管として定義しています。
BYOD	「Bring Your Own Device」の略です。個人が所有するデバイス（スマートフォン等）を職場に持ち込んで業務に使用することを指します。

法定耐用年数	固定資産の「資産価値が帳簿上から消滅するまでの期間」を定めた年数を指しています。各資産によって細かく定められています。また事業体ごとに実耐用年数が設定され、延命措置を行うことで財政の安定化を図っております。
補填財源	資本的収支予算において収入額が支出額に対して不足することとなった場合の補填に用いられる財源で、損益勘定留保資金、積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額などがあります。
ポンプ加圧方式	配水ポンプにより圧力を加え、配水を行う方式です。
ま行	
未処分利益剰余金	まだ目的や使途が特定されていない利益剰余金です。
無効水量	配水本支管や給水管からの漏水量、認定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。
や行	
有形固定資産	1年を超える長期にわたり利用される資産の中で、「形があつて目に見えるもの」を指します。土地や構築物、機械および装置などが代表的なものとして挙げられます。
有収水量	料金徴収の対象となった水量です。
有収率	配水場から給水する水量（給水量）と料金徴収の対象となった水量（有収水量）との比率であり、100%に近いほど無駄なく水道水を供給できているといえます。
ら行	
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。